

# **企業局経営改革5か年計画**

(平成14年度～平成18年度)

平成14年10月

**埼玉県企業局**

# 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 第 1 章 計画策定に当たって .....        | 1  |
| 第 2 章 改革に向けての現状と課題 .....     | 3  |
| I 企業局を取り巻く情勢変化 .....         | 3  |
| II 事業の現状と課題 .....            | 4  |
| 1 電気事業 .....                 | 4  |
| 2 工業用水道事業 .....              | 8  |
| 3 水道用水供給事業 .....             | 14 |
| 4 地域整備事業 .....               | 21 |
| 第 3 章 改革基本方針と改革重点目標 .....    | 27 |
| 1 改革基本方針 .....               | 27 |
| 2 5年間で取り組む改革重点目標 .....       | 28 |
| 第 4 章 改革を進めるための事業別行動計画 ..... | 30 |
| 1 電気事業 .....                 | 31 |
| 2 工業用水道事業 .....              | 34 |
| 3 水道用水供給事業 .....             | 36 |
| 4 地域整備事業 .....               | 42 |
| 5 共通事項 .....                 | 45 |
| 第 5 章 改革の推進方法 .....          | 51 |
| 資料編 .....                    | 53 |

# 第1章 計画策定に当たって

企業局は、これまで、電気事業をはじめ、工業用水道事業、水道用水供給事業、地域整備事業の各事業をとおして、公営企業としての経済性を發揮しつつ、公共サービスの提供や社会資本の整備により、県民福祉の向上や地域の発展に寄与してきた。

しかし、最近の景気の長期低迷、地球規模での環境問題、IT革命の進展など社会経済の情勢が大きく変化している中で、企業局が今後とも県民生活や企業活動に密接に関連したサービスを効率的に提供し、健全な経営を行っていくためには、情勢変化に的確に対応していかなければならない。

また、行政においては、景気の低迷などから危機的な財政状況が続く中で、行政コストの一層の縮減と簡素で効率的な行政運営が求められており、地方公営企業においてもその例外ではない。

企業局としては、公営企業であることをこれまで以上に意識し、さらなる経済性を追求しつつ、県民や顧客が真に必要としているサービスを効率的に提供していかなければならない。

そのため、企業局が経営する事業を徹底的に見直し、さらなる体質強化を進める経営改革に取り組む必要がある。

## (1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、企業局が経営改革に取り組むにあたり、改革の内容を具体的に示し、計画的に実行していくため、策定するものである。

計画の策定にあたっては、可能な限り数値化した改革指標を設定し、改革の効果を示すなかで、県民や顧客に分かりやすい計画の実現に努めていくものである。

また、本計画は、「埼玉県行財政改革プラン（平成14年度～16年度）」の中で企業局の改革を実現するための計画として位置づけられたものであり、企業局としてもこの計画をとおして改革を進めていくものである。

## (2) 計画期間

企業局の各事業においては、施設建設期間が長期に及ぶためその効果の具体化にも長期間を要する。一方で、地方公営企業を取り巻く情勢が大きく変化する中では、変化に機敏に対応することが求められる。

このため、中長期的展望と機動的な経営の両立のもとに、改革事項を明らかにして、経営改革に取り組むため、計画期間は、平成14年度から平成18年度までの5年間とする。



## 第2章 改革に向けての現状と課題

### I 企業局を取り巻く情勢変化

長引く景気の低迷、人口増加の鈍化傾向など、近年の社会経済情勢の変化は、企業局の事業の経営にさまざまな影響をもたらしている。また、公的サービスの供給方法の多様化や規制緩和の進展などにより、公営企業のあり方の検討や事業手法の新たな取組への対応が迫られている。

#### 今日の主な社会経済情勢の変化

##### ■ 景気の長期低迷

バブル経済崩壊以降の国内民間需要は低調に推移し、地価や消費者物価の下落傾向など、日本経済は不透明な状況が続いている。雇用情勢を見ても失業率が高水準で推移するなど、当分の間は厳しい景気動向が続くものと見込まれている。

##### ■ 人口増加の鈍化傾向

埼玉県では、かつては他の都道府県からの転入による社会増により、人口が急増していたが、近年はその勢いも弱まってきている。今後5年間も緩やかに増加し、平成18年度の県人口は712万人程度と見込まれている。

##### ■ 公的サービスの供給方法の多様化・規制緩和の進展

構造改革の大きな流れの中で、公共サービスをより効果的に提供するため、民間との協働や市場原理、競争原理の積極的な導入が求められている。そうした中で、民営化、民間委託、独立行政法人化、PFIの活用などへの取組が進んでいる。

また、競争原理に基づく市場環境の整備のため、参入規制や料金規制の緩和・撤廃が進められている。

##### ■ IT革命の進展

情報通信技術（IT）の急速な発展により、インターネットや携帯電話が爆発的に普及してきている。こうした中で、国家戦略として平成13年1月に「e-Japan戦略」が策定され、超高速ネットワークインフラ整備や電子政府の推進などが定められている。埼玉県においても平成13年10月に「IT推進アクションプラン」を策定し、電子県庁の構築や行政分野のIT活用などによるIT推進に積極的に取り組んでいる。

##### ■ 地球規模での環境問題

経済活動、産業活動、日常生活による環境への影響は、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨など深刻な地球環境問題を発生させている。地球環境問題の解決には環境重視の視点から社会経済のシステム自体を根本的に見直す必要に迫られている。環境優先を掲げる埼玉県においては、環境基本条例や生活環境保全条例の制定、環境基本計画の策定及びISO14001の認証取得などにより、環境の保全・創造に取り組んでいる。